

論点メモ

（第2回 都市自治制度研究会）

2014年12月

（公財）日本都市センター研究室

〔都市内分権に関する事項〕

論点1 都市内分権の現状について

- ・ 地域機関（支所等）の設置状況・組織体制・所掌事務
 - 地域機関の所管区域（小学校区、中学校区、旧市町村区域等）
 - 地域機関の設置部局（福祉、土木、観光、商工等）・職員数
 - 分庁方式の現状
- ・ 地域機関（支所等）の縮小・廃止の状況とその誘因（合併から一定期間経過後の変化）
- ・ 住民自治拡充の取組み状況
 - 地域住民組織の設置状況
 - 法的根拠（条例、規則、要綱等）
- ・ 地域住民の活動に対する支援の状況
 - 人的支援（地域担当職員制の導入等）
 - 財政的支援（補助金の交付等）
- ・ 自治体独自の都市内分権施策の取組み状況 等

論点2 都市内分権におけるガバナンスのあり方

- ・ 地域機関（支所等）と本庁部局との関係
 - 職員の意識、地域とのかかわり方
- ・ 都市内分権における議会・議員の役割
- ・ 地域における住民の意思反映のあり方 等

論点3 都市内分権の今後の課題とその解決策の検討

- ・ 都市内分権の分類化と現行制度の検証
 - 都市内分権の分類（パターン）化の検討（法的根拠、機能）
 - 自治組織権の問題か、一定の制度的枠組みが必要か
- ・ 都市内分権の成果と課題
 - 都市内分権の目的（経費削減、住民の主体性確保）と効果
 - 行政の民間化（アウトソーシング）との関係（連動しているか）
 - 機動的に災害に対応できる体制づくり
- ・ 都市内分権の今後の方向性 等
 - 人口減少等の社会環境の変化に対応できるか
 - 行政の標準化（文書の様式等）の必要性、電子自治体化への対応

[広域連携に関する事項]

論点4 広域連携の現状と新たな仕組みについて

- ・ 広域連携に関する各制度の活用状況
- ・ 「連携協約」制度の論点
 - どのような活用方策があるか（具体的な行政分野等）
 - どのように活用すべきか（運用上の留意点等）
- ・ 「代替執行」制度の論点
 - 市町村と都道府県との間の垂直的連携の留意点
 - 市町村間の代替執行の可能性（具体的な行政分野、委託との違い等）
- ・ 各制度において、いかなる行政分野での連携が考えられるか 等

論点5 広域連携におけるガバナンスのあり方

- ・ 構成市町村間の合意形成・利害調整、財源負担
 - 構成市町村間の調整の手間（利害対立、新たな課題への対応が困難）
- ・ 広域連携における議会の役割
 - 連携協約の締結に関して、議会で実質的な審議がなされるのか
 - 民主主義の赤字（民主的統制の欠如）をどのように考えるか
- ・ 広域連携における住民の意思反映のあり方 等
 - 連携協約の締結に際して、住民が意見表明する機会があるか

論点6 広域連携の今後の課題とその解決策の検討

- ・ 広域連携の理論的検討
 - どこまで広域連携に役割を求めることができるか（総合行政主体論との関係）
 - 広域連携に対する地方分権の考え方（一国の地方制度として望ましいか）
- ・ 現行制度の検証と多様な広域連携の方策の検討
 - 財政支援のあり方（中心市の負担をどのように考えるか）
 - 遠隔型の広域連携の可能性（防災、人口減少対策）
 - 県境をまたいだ連携の可能性
- ・ 広域連携の今後の方向性 等
 - 地域経済の発展を意識した連携方策
 - 民間をどのように巻き込んでいくか